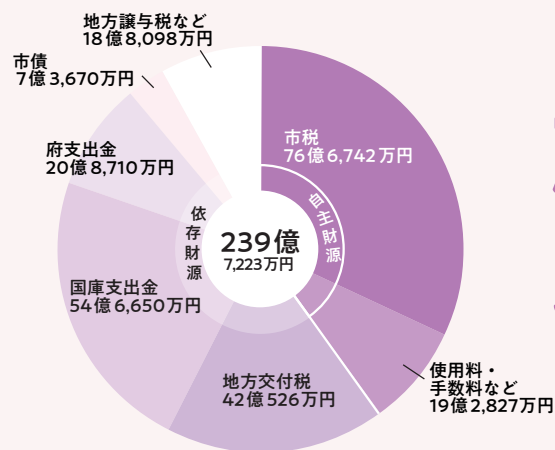


決算公表

詳しくは、市ホームページに掲載しています ▶▶▶



歳入



一般会計の歳入の総額は239億7,223万円でした。依存財源である国庫支出金は、54億6,650万円と昨年度に比べ減少する一方、所得の増加や住宅開発の進展に伴い、主要な自主財源の市税(市民税や固定資産税など)の増加や財産区財産の売却にかかる繰入金が多額であるなどにより、歳入総額では前年度より5億1,180万円増加しました。

(参考) 令和4年度内訳 ●市税：75億 7,520万円 ●使用料・手数料など：16億 145万円 ●地方交付税：40億 5,073万円 ●国庫支出金：56億 619万円 ●府支出金：21億 3,074万円 ●市債：6億 9,240万円 ●地方譲与税など：18億 371万円

一般会計と特別会計

[単位：円]

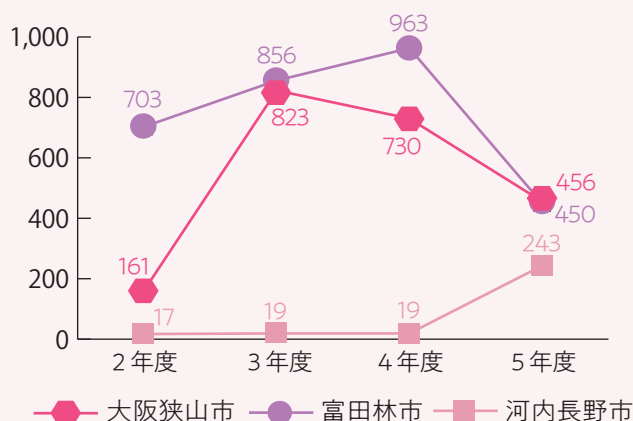
区 分	歳入合計 (A)	歳出合計 (B)	差引 (A - B)
一般会計	23,972,226,399	23,449,854,365	522,372,034
特別会計			
国民健康保険	6,185,067,413	6,108,159,051	76,908,362
介護保険	5,824,320,266	5,631,563,382	192,756,884
後期高齢者医療	1,216,227,424	1,167,838,691	48,388,733
池尻財産区	1,253,990,441	1,253,990,441	0
半田財産区	164	164	0
東野財産区	7,503,573	7,503,573	0
今熊財産区	2,632,366	2,632,366	0
岩室財政区	1,920,712	1,920,712	0
栄黄木財政区	8,500	8,500	0
特別会計 計	14,491,670,859	14,173,616,880	318,053,979
合 計	38,463,897,258	37,623,471,245	840,426,013

一般会計は、地方公共団体の会計の中心となるもので、基本的な行政運営経費を経理しています。特別会計は、特定の事業の歳入と歳出を一般会計とは区別して、個別に経理する会計です。

実質収支

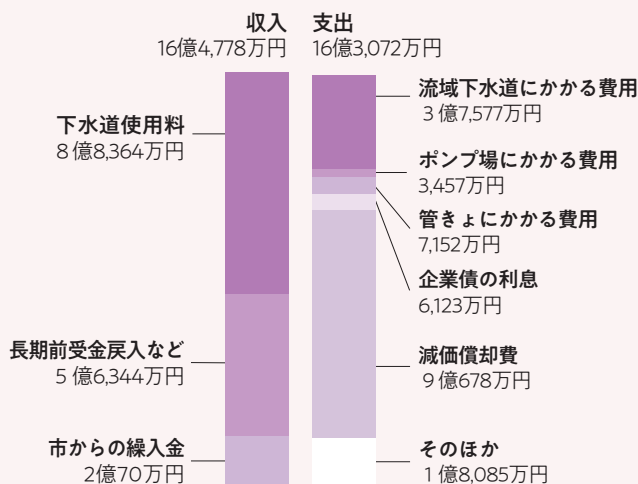
実質収支とは、歳入合計と歳出合計の差引から翌年度へ繰り越すお金を差し引いた実質的な収支です。

[単位：100万円]



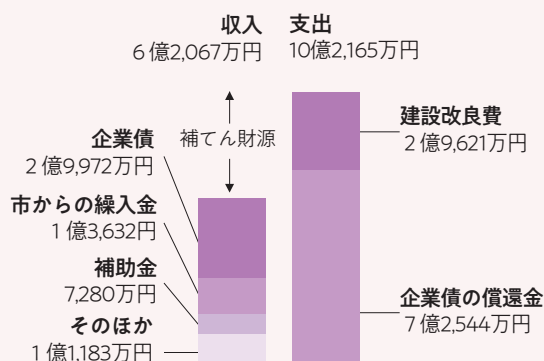
令和5年度下水道事業決算

問い合わせ 経営総務グループ ☎366-0011



収益的収支(維持管理などの決算)

令和5年度末の下水道の整備が完了している面積は880.13ha、年間有収水量は595万8,491m³で前年度に比べ8万3,696m³の減少となりました。決算の概要は下図のとおりです(消費税込み)。なお、資本的収支の不足額は、消費税資本的収支調整額575万円、損益勘定留保資金3億9,523万円で補てんしました。

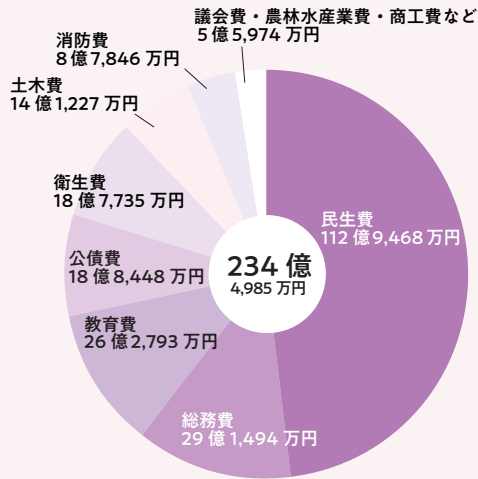


資本的収支(建設投資などの決算)

令和5年度

問い合わせ 行財政マネジメントグループ ☎ 366-0011

歳出



一般会計の歳出の総額は234億4,985万円でした。ワクチン接種事業(衛生費)や地域ポイント発行・促進事業(商工費)が減少した一方、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業(民生費)や文化会館 ESCO 事業(総務費)の実施により、歳出総額では前年度より7億5,705万円増加しました。

(参考) 令和4年度内訳 ●民生費：106億8,330万円 ●総務費：26億9,250万円 ●教育費：24億3,707万円 ●衛生費：19億1,740万円 ●公債費：19億471万円 ●土木費：14億5,336万円 ●消防費：8億5,422万円 ●議会費など：7億5,025万円

財政の健全度を判断する指標

平成19年6月に定められた地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、地方公共団体は毎年、健全化判断比率(4つの指標)を公表しています。下水道事業会計については、資金不足比率を公表しています。

健全化判断比率

市は下表の4つの指標すべてで早期健全化基準と財政再生基準を下回り、財政状況は健全であると言えます。4つの指標(下表①～④)のいずれかが早期健全化基準を超えると早期健全化団体となり、財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力による財政の健全化に取り組むことになります。さらに比率が悪化し、財政再生基準を超えると財政再生団体となり、財政再生計画を策定し、国などの関与による確実な財政の再生に取り組むことになります。

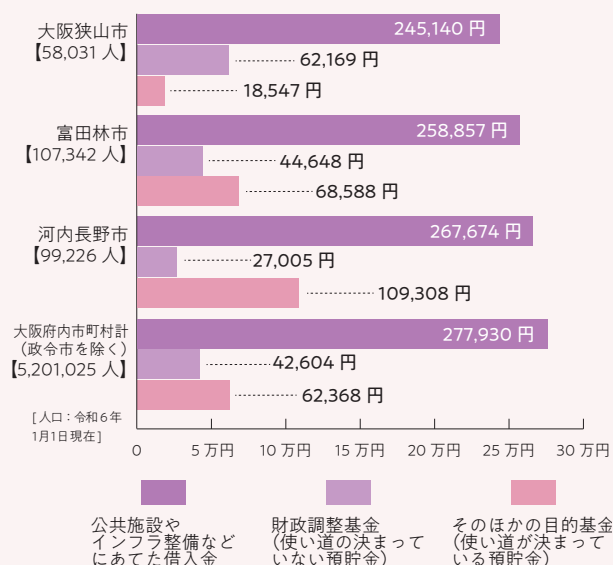
健全化判断比率	大阪狭山市の状況	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	該当なし(△3.46%)	12.93%	20.00%
②連結実質赤字比率	該当なし(△9.01%)	17.93%	30.00%
③実質公債費比率	4.0%	25.00%	35.00%
④将来負担比率	該当なし(△24.99%)	350.00%	

資金不足比率

資金不足比率とは、資金不足額を事業の規模と比較し、経営の深刻度を示すもので、資金不足比率が経営健全化基準(20%)を超えると、経営健全化計画を策定しなければなりません。市の下水道事業会計は資金不足を生じていないため、資金不足比率は該当ありません。

資金不足比率	下水道事業会計
事業規模① [千円]	877,625
資金不足額②	—
資金不足比率②/①	該当なし
経営健全化基準 [%]	20.00

市民1人あたりの借入金と預貯金



財政の弾力性を判断する指標

経常収支比率

経常収支比率とは、毎年支出しなければならない経費(経常的経費)に対し、毎年決まって入ってくる収入(経常的収入)をどの程度あてているかを見る比率です。この比率が高くなるほど、新しい事業や公共施設の整備などのお金が少なくなり、財政運営は厳しくなります。

